

事業所への“一律5万円給付”決定 経営維持を支援する施策を引き続き要望・実施

スピード感ある支援の実現へ—三原市へ要望書提出—



一助となるよう三原市独自施策として「一律5万円給付」についての要望書を手交しました。

森光会頭は、「コロナウイルスの影響は長期戦を覚悟しており、市によるスピード感ある支援を市内事業所に届けていただきたい。」と強く要請し、天満市長は「どの企業も非常に厳しい状況であることは認識しており、企業が継続できるような体制を整えていく。」と述べられました。

要望を受け市内部で協議検討された結果、給付金制度

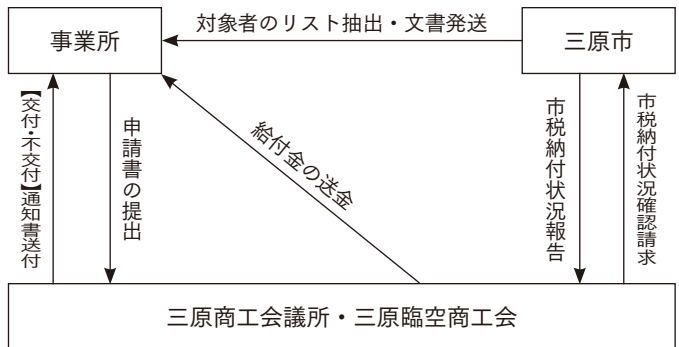
4月17日(金)、三原臨空商工会 梅本会長、本所 森光会頭が三原市長を訪問し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた突発的支出による経営圧迫の緩和と、経営維持の

の創設が決定されました。

給付金の名称は「事業継続支援給付金」と決まり、三原市・三原臨空商工会・本所が「三原市事業継続支援実行委員会」を組成し、申請書の審査および給付金送金の実務を担います。なお、5月上旬に案内文書の発送を予定しています。

支給対象者や提出書類などの詳細については、追って本所ホームページ等にて掲載いたします。

【フロー図】



新型コロナウイルスに関する経営相談窓口開設中

本所では、新型コロナウイルス感染症によって多くの事業所の皆様に影響を受けていることから、相談窓口を開設して資金繰りなどの相談を承っています。お困りごと、ご不明点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

■本所経営指導課 ☎0848-62-6155(平日8:30~17:00)

事業継続に最大200万円を給付

国の支援策 持続化給付金に関するお知らせ

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

対象者 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等

各種法人等で売上が前年同月比で50%以上減少している方

給付額 法人は200万円、個人事業者は100万円

※昨年1年間の売上からの減少分を上限とする

※計算方法：前年の総売上(事業収入) × (前年同月比 ▲50%月の売上げ × 12ヶ月)

この情報は4/27時点であり、支援策は随時更新されますので、経済産業省HP、本所相談窓口などで最新情報をご確認ください。

融資枠を大幅拡充 利率▲0.9%

新型コロナウイルス対策マル経融資

マル経融資は、経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度です。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置が適用されました。

対象者 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

限度額 別枠1,000万円

適用利率 経営改善利率1.21%(令和2年4月27日時点)より当初3年間、▲0.9%引下げ

融資期間 運転資金7年以内(うち据置3年以内)

設備資金10年以内(うち据置4年以内)

今月の内容

【2面】資金繰り支援内容一覧表

【5面】ガーデンツーリズムの勧め

【8面】会員さんこんにちは

【3面】三原市の景気観測調査

【6面】潮流を読む

【4面】定期経営相談会のご案内

【7面】三原地域連携推進協議会だより

資金繰り支援内容一覧表 (4/14時点)

※この資料は資金繰り支援に関する信用保証制度・融資制度の一覧形式でまとめたものです。

条件		利用可能メニュー	概要
売上高5%以上減少なら ☆追加要件を満たせば 実質無利子・無担保 の対象 利子補給対象上限 (日本公庫等)中小事業1億円、 国民事業3,000万円 (商工中金)危機対応融資1億円	指定738業種の場合	①セーフティネット5号	<ul style="list-style-type: none"> ●借入債務の80%を信用保証協会が保証 ●2.8億円(別枠。⑧と共有) ●要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象
	生活衛生関係営業 (旅館・飲食・理美容店など)の場合	②新型コロナウイルス感染症特別貸付	<ul style="list-style-type: none"> ●中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠) ●設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ●国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤と共有
		③商工中金等による「危機対応融資」	<ul style="list-style-type: none"> ●3億円(別枠) ●設備20年、運転15年、うち据置5年以内
		④生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	<ul style="list-style-type: none"> ●6000万円(別枠) ●設備20年、運転15年、うち据置5年以内 (運転資金は振興計画認定組合の組合員の方のみ) ●国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤と共有
		⑤新型コロナウイルス対策衛経(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ●1000万円(別枠) ●設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ●国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤と共有
さらに、 売上高10%以上減少なら	生活衛生関係営業 (旅館・飲食・喫茶)	⑥衛生環境激変対策特別貸付	<ul style="list-style-type: none"> ●1000万円(別枠) ●運転7年、うち据置2年以内
さらに、 売上高15%以上減少なら		⑦危機関連保証	<ul style="list-style-type: none"> ●借入債務の100%を信用保証協会が保証 ●2.8億円(別枠) ●保証料・金利ゼロの対象
さらに、 売上高20%以上減少なら		⑧セーフティネット4号	<ul style="list-style-type: none"> ●借入債務の100%を信用保証協会が保証 ●2.8億円(別枠。①と共有) ●保証料・金利ゼロの対象
減少幅に関係なく		⑨セーフティネット貸付	<ul style="list-style-type: none"> ●中小事業7.2億円、国民事業0.48億円 ●設備15年、運転8年、うち据置3年以内

資金繰り支援に関する情報は、本所相談窓口(0848-62-6155)までお問い合わせください。事業者の皆様
様の状況によって各種支援策をご紹介します。

また、今後新たな制度の創設や制度内容の見直しが行われる可能性がありますので、最新情報は経済
産業省HP(<https://www.meti.go.jp/covid-19/>)、または右のQRコードよりご確認ください。



三原市中心市街地活性化協議会 総会開催

～新体制発足、2期計画の検討に向けた取り組み加速～

3月27日(金)、三原市中心市街地活性化協議会の総会が開催されました。(出席者29名、うち委任状9名)

冒頭、昨年11月に行われた本所臨時議員総会において、会頭に就任した森光会頭が本協議会の会長に就任したことを報告。森光新会長は「コロナウイルスの影響による経済への打撃は深刻であり、くわえて市民生活にも大きな支障をきたしています。事態を注視しつつ計画期間が残り1年を迎えた中心市街地活性化基本計画の総括と今後の方針について、この関係団体のネットワークを活かし、知恵を出し合い、連携し行動を起こしていくことで、まちを少しでも良くしていきたいと考えています。」と挨拶を述べました。

議案審議では、副会長の選任および運営会議の正副委員長・追加委員の選任、令和2年度事業計画(案)ならびに収支予算(案)が承認可決され、報告事項では平成31年度事業進捗状況ならびに収支決算見込み、三原市中心市街地活性化基本計画の変更申請について説明が行われま



した。

令和3年3月末をもって満了を迎える第1期三原市中心市街地活性化基本計画ですが、今後、1期計画の総括と2期計画の策定検討に向けた取り組みを進めていくことが発表されました。それに関係して、三原市ではコンサルティング費用の予算を計上しているほか、協議会では市民アンケート調査を昨年度の計画から予定を変更して実施することとしています。

三原市の景気観測調査 令和2年3月期

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け
受注や客足の減少など業況は大幅に悪化しています

三原商工会議所管内の事業所130社を対象に、調査実施した結果の概要を紹介します。
当調査は四半期に一度、実施しています。

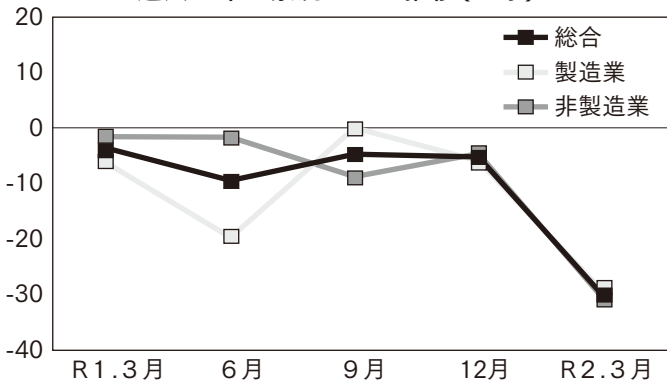
【景況の総括】

- 総合：全業種の3月の景況をみると、(全業種)DI(「良い」-「悪い」)は▲30.5となり、前期12月調査結果の▲5.3から25.2ポイント下向きしました。サービス業では、団体予約のキャンセルが相次ぎ、売上が悪化、一部業種では、原材料や部品の納期遅れの声も聞かれています。
- 製造業：製造業全体の3月期のDI値は▲29.8となり、前期12月期調査結果の▲6.0から23.8ポイント下向きしました。
- 非製造業：非製造業全体の3月期のDI値は▲31.0となり、前期12月期調査結果の▲4.7から26.3ポイント下向きしました。

※詳しくは、ホームページに掲載しています。

URL http://www.mhr-cci.or.jp/cyou_sa/keikan/2003/

過去1年の景況DIの推移(三原)



景況DI	H31.3月	R1.6月	9月	12月	R2.3月
総合	▲3.7	▲9.6	▲4.8	▲5.3	▲30.5
製造業	▲6.4	▲20.0	0.0	▲6.0	▲29.8
非製造業	▲1.6	▲1.7	▲8.9	▲4.7	▲31.0

『DI(ディフュージョン・インデックス)方式』

DIは、各調査項目について判断の状況を示す。
ゼロを基準として、プラスの数値は景気の上向き傾向(「良い」)をあらわし、マイナスの数値は景気の下向き傾向(「悪い」)をあらわす。
DI=(「良い」の回答割合)-(「悪い」の回答割合)

FMみはらを活用した情報発信!

「チェンバーズラジオ380」放送開始

本所情報化委員会(勝村祥治委員長)では、三原商工会議所の事業活動を会員・非会員問わず広く市民の皆様へ周知するとともに、理解を深めていただくことを目的に、FMみはらで情報発信コーナーを設け、5月より月に1回放送を開始します。

番組内では、商工会議所が行う様々な事業やイベント、経営に役立つ情報などタイムリーな情報を幅広くお伝えしていきます。また商工会議所の入会メリットについて会員の皆様から紹介してもらい、地域で活躍している事業所の活動を応援していきます。

今月は、新型コロナウイルスに関する支援策などについて情報をお届けします。

毎月第1水曜日の19時、ぜひご視聴ください!

番組概要

- 番組名：「チェンバーズラジオ380(ミハラ)」
- 放送日：毎月第1水曜日 19:00~19:30
初回放送は5月6日(水)
- コーナー：①今月のピックアップ
②会員さんこんばんは
③三原商工会議所からのお知らせ



開催中止のお知らせ

- 第29回 三原さつき祭り
- 三原半どん夜市
- 第11回 浮城・歩ラリ~はしご酒
- 第45回 三原やっさ祭り

上記4つの祭り・イベントにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況が続くなかで、安心安全に開催することが難しいとの判断に至り、誠に残念ながら中止することといたしました。

つきましては、皆様へ何卒ご理解くださいまして、また来年来場者の方々にさらに楽しんでいただける祭り・イベントになるよう各実行委員会一同、力を尽くしますのでご協力よろしくお願い申し上げます。



広島県信用保証協会をご利用のみなさまへ

経営診断メニューのご案内

無料

経営の悩み、相談してみませんか? /



中小企業診断士が経営診断を行います。

【1日間コース】

創業サポート

【4日間コース】

企業経営改善サポート

じっくり相談できてよかった!

問題点が明確になった!



お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会 HIROSHIMA GUARANTEE

082-222-8406

(創業・経営支援課)



(協会HP)

三原商工会議所 定期経営相談会のご案内

三原商工会議所では、各種経営相談に経営指導員が毎日応じています。また下記の日程では、それぞれ専門家による相談も行っております。秘密厳守、相談無料となっておりますので、お気軽にご利用ください。

相談内容	日時	相談対応者	備考
金融・税務・創業・経営に関する相談	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	本所経営指導員	
働き方改革・労務	毎月第2火曜日 13:00~16:00	働き方改革推進支援センター	※厚生労働省広島労働局委託事業
事業承継・M&A	毎月第3水曜日 13:00~16:00	広島県事業引継ぎ支援センター	※中国経済産業局委託事業
知的財産 (特許・商標・意匠・商標)	毎月第4木曜日 13:00~17:00	(一社)広島県発明協会	※広島県知財総合支援窓口

5月の相談日は

働き方改革・労務…5月12日(火)

事業承継・M&A…5月20日(水)

知的財産(特許・商標・意匠・商標)…5月28日(木)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止となる場合もございますのでご了承ください。

ご相談・ご予約は

本所 経営指導課 0848-62-6155まで



令和2年度会費・特定商工業者負担金 5月期口座振替のお知らせ

本所会費・特定商工業者負担金につきまして、5月期の口座振替を指定されている事業所の皆様へ、4月中旬に「口座振替のお知らせ」をご送付しております。今年度は、5月15日(金)にご指定の口座より振替させていただきますので、ご手配くださいますようお願い申し上げます。

なお、口座に変更がある方、また、会費の納入方法を「納付書による振込」から「口座振替」への変更を希望される方は、本所 総務管理課までお早めにご連絡ください。

◆特定商工業者とは

「特定商工業者」は、「会員」とは異なる国が定めた制度です。毎年4月1日現在において、それまで6ヶ月以上引き続き、本所の地区内(旧三原市)に事業所を所有している一定規模以上の商工業者のことで、該当する事業所は登録が義務付けられています。

この「特定商工業者」は、毎年度「法定台帳」により事業状況を報告する義務があります。「法定台帳」とは、特定商工業者の方が自己の事業の内容を商工会議所に登録する台帳のことで、いわば商工業者の戸籍台帳にあたるものです。

商工会議所は、この「法定台帳」によって商工業者の実態を正確に把握し、商工業者の発展に役立てるよう活用しています。

なお、「法定台帳」は、7月に送付させていただきますので、その際は、ご提出をお願いいたします。

◆法律による登録義務

- ・①②のいずれかに該当する事業所
 - ①資本金または出資金が300万円以上
 - ②常時使用する従業員数が20人以上
(商業またはサービス業は5人以上)
- ・「法定台帳」の提出

◆特定商工業者負担金

- ・1,000円
- ・法定台帳の管理・作成にかかる費用

◆議員選挙権

負担金(1,000円)で1票

働き方
改革

広島県働き方改革実践企業認定制度 令和2年度募集のご案内

この制度は、働き方改革の優れた取組を実践し、様々な成果・効果を上げている企業を認定するものです。認定を受けて、あなたの企業の取組をPRしませんか？

《第7回 募集期間》

5月25日(月)
~6月19日(金)必着

《認定特典》

- ① 認定マークを使用できます
- ② PRグッズを提供します(のぼり等)
- ③ 新聞広告を掲載します
- ④ 情報発信をします(HP掲載など)
- ⑤ 人材確保に向けた応援をします

詳しい制度内容の
お問い合わせ・申請先

広島県商工会議所連合会

Tel : 082-222-6631 E-mail : kikaku@hiroshimacci.or.jp

広島県商工会議所連合会 働き方改革認定

検索

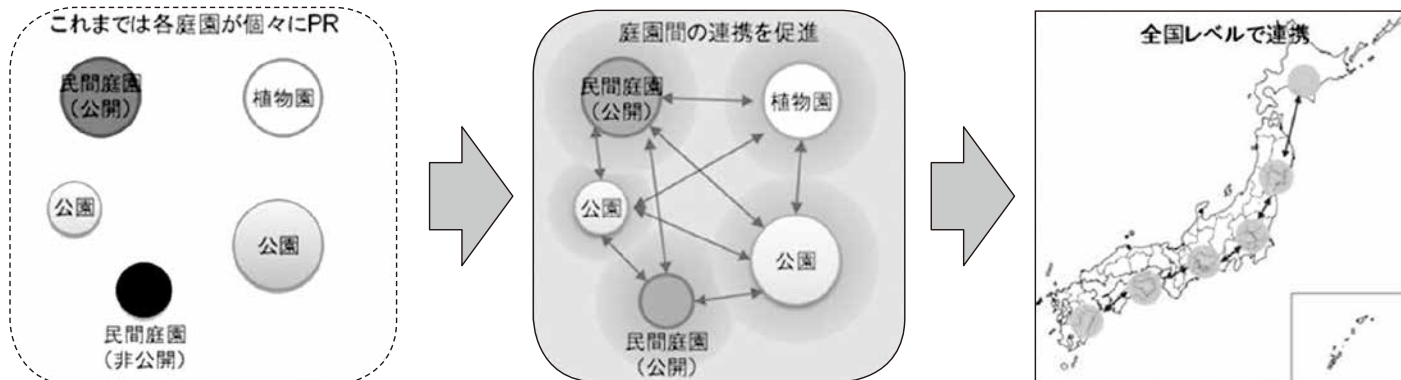
クリック

ガーデンツーリズムの勧め

国土交通省都市局公園緑地・景観課 古澤 達也



昨年9月24日(火)に本所観光・交通委員会主催の講演会で講師をお務めいただいた古澤様より、都市の個性を打ち出すための景観からの取り組みへのヒントをいただきました。



図：日本版「ガーデンツーリズム」概念図

ご隠居：「ただの庭や花で観光振興するなど、血迷ったことを言うでない。そんなもんで観光客を呼べるわけないだろうが。」

八五郎：「そういったってご隠居、今更、箱物やテーマパークたって二番煎じじゃないですか。第一、先立つものがありませんや。」

ご隠居：「ばかもん、先立つものがなければ、有りそうなところから用立てするのが商いというものだろうが。ちった一頭を使え。」

八五郎：「用立てして作っても、出来上がったあとのほうが金を食ったりして。」

日本国内には京都の社寺仏閣の庭園をはじめ、兼六園やあしががフラワーパークなど、外国人旅行客を引きつける多くの花の庭園や日本庭園があります。

一方で、花や庭園は観光資源としてあまりに一般的であるため、他のツーリズムのような観光を支える組織連携や枠組みもありませんでした。

世界的に見ると、例えば英国では1927年に女王陛下の看護協会の基金集めのため、個人庭園を一般公開して寄付を集めるナショナルガーデンスキームが誕生。参加する庭園は当初の約600から約3700まで拡大しています。これら庭園を網羅した毎年発売されるガイドブック(Yellow Book)はファンも多く、掲載されることがステータスに

なっています。

一つ一つの庭園は小さくても、各地域の庭園がその個性を十分に発揮し、それらの連携により観光資源としての活用を図り、観光交流による地域活性化と庭園を通じた地域の文化の再発見・向上を図る「ガーデンツーリズム」。この「連携」を生み出す仕組みとして、昨年4月に「庭園間交流連携促進計画登録制度(通称：ガーデンツーリズム登録制度)」が創設されました。既に8計画が登録(令和2年3月現在)。創意工夫ある様々な取り組みにより、新たに交通事業者や観光事業者との連携が生まれ、ツアー商品の開発も始まっています。(http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_gardentourism.html)

ここ三原でも、中国地方全域を対象に、室町時代の禅僧で「画聖」と称される雪舟をキーワードとした回廊構想が立ち上がりつつあるようです。今は目立たない庭園でも、仕立て方次第では大きな観光資源となる財産かもしれせん。

ご隠居：「ふーん、お前も一応勉強しているんだね。まあ、何かの時は、私も助っ人するからさ。」

八五郎：「そー来なくっちゃーいけません。何かの時には、一つご隠居のお宅の庭も開けて頂くってことで。」

(了)

三原の味です 名物です
銘菓
ヤッパ饅頭
三原市本町3丁目15-7
TEL64-8383
ヤッサヤッサ
ヤッパ饅頭本舗

新入会員をご紹介ください

ご紹介いただきました事業所の方が会員に加入された場合、1件につき、1,000円の商品券をご紹介者に進呈します。

●入会資格

三原商工会議所地区内(旧本郷町・久井町・大和町を除く三原市内)に、営業所・事務所・工場または事業所を有する商工業者の方が会員としてご入会できます。

なお、入会資格を有しない方であっても、「特別会員」としてご加入いただけます。

●会費口数 年会費 個人 4,000円(1口)以上
法人・団体 8,000円(2口)以上

※会費は税務上、必要経費として損益処理が認められています。

潮流を読む

本文の閲覧を希望される会員の方はお申し出ください。紙媒体を送付させていただきます。

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員
内野 逸勢 / うちの・はやなり



1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部(金融サービス担当)、経営コンサルティング部(金融機関担当)大蔵省財政金融研究所(1998～2000年)出向などを経て現職。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か?～』2018年4月、共著(主著)、『JAL再生 高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IASB-CAG(国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ)委員(2005～2014年)。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」(2017年)

『夢実現』の架け橋になりたい！
しまなみ信用金庫

<http://www.shimanami-shinkin.jp>

三原地域連携推進協議会だより (構成団体：市・本所・県立広島大学等)

URL:<https://www.mhr-cci.org/renkei/>

お問合せ ☎62-6155 担当/實廣

平成31年度プロジェクト支援事業 課題別研究“三原のまちなみを考える”事業報告



三原地域連携推進協議会 産学官連携部会(部会長：本所 平野専務理事)では、県立広島大学人間福祉学科 講師 吉田倫子先生にお願いし、平成31年度課題別事業として、「三原のまちなみを考える」をテーマに地域の住民の皆さんと次の事業に取り組みましたので報告します。

1. 先進地区視察

(町並みの見学会とまちづくり活動の聞き取り)

日時：令和元年10月31日(木)

視察先：府中市出口町及び上下町 参加者：15名

石州街道・出口地区まちづくり協議会は、平成13年に協議会を設立され、地区内の世帯と2自治会長が会員です。若者流出、地域活力の衰退、防災の観点からまちづくりを開始し、平成17年度～平成26年度で街並み環境整備事業(国土交通省)により外観の修景、道路の舗装、公園や道路の整備。現在も修景基準が紳士協定として残されています。

また、上下まちづくり協議会は、現在の協議会は2回目の設立(平成26年)。会員は資料館の職員(まちづくり振興公社正職員)を中心にまちづくりに関心のある有志17名

によって設立され、地区外住民も含んでいます。協議会では、上下町歴史民俗資料館の運営を行いながら、年間10回程度、外国人を招いてのツアーを開催。外国人は何気ない細い路地や住民の生活に興味を持っています。そのため、地域住民の協力を得て、書道や剣道などの体験プログラムを提供しています。

三原市本町でも令和2年3月に協議会が設立され、来年度の事業としては、協議会の運営を支援すること、また本町の歴史的な資源や景観を活かした活動を広げいくために、観光マップの作成を検討していきます。

2. 三原市本町まちなみ装飾について

日時：令和2年2月5日(水)

場所：三原市本町 参加者：6名

石州街道出口地区での視察を行った際に実施されていたまちなみ装飾を参考にして、本町の住民によって飾りつけを行いました。開催予定だった「おひなまつり」の飾りと共に通りを盛り上げていましたが、その後「おひなまつり」は中止となりました。しかし、ランプは現在もおもてなしの気持ちを込めて本町通に光を灯しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、家にいる時間が増えた今、皆さんも三原の残していくべきまちの魅力について考えてみてください。ご意見お待ちしております。



FMみはら 87.4MHz

FOR LIFE RADIO インフォメーション

こんにちはFMみはら局長の増原です。

先月に続いてFMみはらの番組についてご紹介させていただきます。今回は音楽番組を中心にご紹介しましたが、今回は教育番組についてご紹介したいと思います。教育番組といっても堅い内容のものではなく、リラックスして聴いていただける内容になっています。

英語の豆知識をご提供!

まずは、「みはらイングリッシュ」という英会話番組です。市内の英会話教室の先生のご協力を得て、「海外から来た人に声が掛けられるようになろう」をテーマに制作をしています。4月は「自己紹介のポイント」「外国人に質問をしてみよう」「自分の出身地を紹介する方法」の3本を繰り返し放送しました。ネイティブの人の会話なので、最初は少し難しいかもしれませんが繰り返し聞くことによって英語が耳に馴染んでくると思います。毎月3～5本の新作英会話集を公開していきますので、是非聴いてみてください。

■みはらイングリッシュ

毎週月～金曜日 ①6時33分～ ②12時～ ③20時～
毎週日曜日 15時～

三原の昔話をご紹介します!

続いては、「三原むかしばなし」です。これは三原市内

FMみはらでは聴いて勉強になる 英会話や歴史の番組もお届けしています



に言い伝えられてきたお話を朗読する番組です。『ふるさと久井昔話』『本郷の昔話』『平坂史』『福田の昔話』などを市内の読み聞かせボランティアの皆さんにご協力いただき、朗読していただいています。地域の歴史を知る意味でも非常に興味深い内容となっており、繰り返し放送をしています。聴き逃しても、再度聴くチャンスがありますので、聴いてみていただければと思います。

また、皆さんの周りにおいても書物として残っている言い伝えやお話などがありましたら、FMみはらまでご連絡をお願いします。

■三原むかしばなし

毎週月～金曜日 ①6時～ ②20時25分～

※番組はお話の内容によって全体の時間が前後するため、朗読が終わった後は懐かしい映画音楽をお届けしています。

FMみはらでは、三原市内の生活情報やニュース、防災情報をお届けしていますが、今回ご紹介したように英語の勉強になったり、地域の歴史を知ったりできる番組もお届けしています。

是非、チューニング87.4MHz (ハナシ)にあわせて、FMみはらを聴いてください!

会員さん こんにちは!



第3回「三原のいいお店大賞」 入賞店のご紹介

今回は、第3回「三原のいいお店大賞」に入賞されたカフェロンド様(飲食部門)、(株)建工様(小売業・サービス・建設・運輸部門)にお話を伺いました。

カフェロンド 岡 年孝さん

住 所：三原市本町1丁目9-2
TEL：0848-29-9600
営業時間：11:00-21:00
(新型コロナウイルス感染防止のため現在は休業中)
定休日：毎週火曜・第5月曜



ナ味」のバイクドチーズケーキに、苦みとコクが特徴の深煎りのブレンドコーヒー『ストロング』がよく合います。
また、夜9時まで喫茶メニューにて営業しています。一日の終わりに、ホッと一息していただくと嬉しいです。



チーズケーキと
コーヒーのセット

■最後に一言。

店名から『画廊喫茶』を外した今も、地元のアーティストの皆さんにご協力いただきながら、絵画・写真・書・オブジェ・工芸・レコードジャケットなど、いろいろ愉しんでいただける企画をやっています。懐かしさのなかに、どこか新しさを感じていただけるよう工夫して、頑張ってます。



■お店の紹介をお願いします。

60年以上の歴史を持ち親しまれてきた『画廊喫茶ロンド』。その場所をお借りして2018年7月に『カフェロンド』として新たにオープンしました。昔の佇まいはそのまま残しつつ、新しいことにも少しずつ挑戦しています。

■お店イチオシのメニューやこだわりを教えてください。

一番の人気メニューは『チーズケーキとコーヒーのセット』(770円)です。プルーンとラム酒の効いた「オト

株式会社 建工

代表取締役 北本 伸一さん

住 所：三原市宮浦6丁目15-21
TEL：0848-67-8555
営業時間：8:30-17:00
定休日：日曜・祝日
URL：https://www.kenko-archi.jp



すべてのお客様にご満足いただけるよう、常に『お客様目線でのご提案』を心がけております。

工事は地元の業者さんと力を合わせて行います。地元の建築屋のアイデアと、地元の職人がここを込めて作った快適な住まいを提供しております。

■最後に一言。

土地探しからご入居後のアフターケアまで、責任を持って対応いたします。三原市でご新築をお考えの方は、お気軽にお問い合わせください。

リフォーム工事も行っております。網戸の張り替えから、大規模改修まで経験豊富なスタッフが伺います。ご相談、現地調査、プランご提案、お見積もりは無償で行えますので、こちらもぜひお問い合わせください。



■会社の紹介をお願いします。

宮浦に事務所を構え21年、住宅を中心に共同住宅、事務所、店舗などの新築工事、リフォーム工事をさせていただいております。

住宅用地のご案内もしておりますので、土地選びからのお客様も大歓迎です。小人数ではありますが、スタッフ一人一人が全力でお客様の家づくりをサポートいたします。

■心がけていることやこだわりを教えてください。

お客様によりご希望はそれぞれ。

小規模事業者
の資金調達を
支援します!!

無担保・無保証人・低金利

0.5%の利子補給が
受けられます

マル経

融資制度

商品・材料仕入資金、買掛金決済、支払手形決済資金に、また機械設備・車輛の購入・店舗改装資金など、金額の大小にかかわらずご遠慮なくご相談ください。

*利率は令和2年5月1日現在

資金用途	返済期間	融資限度額	金利
運転資金	7年以内 (据置1年以内)	2,000万円 ※1,500万円を超える場合は、 一定の要件があります。	1.21%
設備資金	10年以内 (据置2年以内)		※0.5%の利子補給で実質 年利率0.71%(3年間)

- 担保・保証人は必要ありません。また手数料も一切不要です。
 - 固定金利なので、借入期間中に金利が変動することはありません。
 - 秘密厳守となっておりますので、他人に知られることはありません。
 - 現在、この融資をご利用中の方でも重複利用、借り換えができます。
- 悩むより、まずはお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 本所 経営指導課 TEL:62-6155

ご意見をお寄せください

事業活動や取組み等につきまして、皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

【編集後記】

新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々刻々と変化していますが、連日のニュースを見ていると不安になります。本所でも感染拡散防止の対応として、各課ごとにビニールカーテンを設置しました。各自で感染予防を行い、1日でも早く収束に向かうことを願っています。 砂谷

発行所/三原商工会議所 編集/情報化委員会
〒723-8555 三原市皆実4丁目8-1
TEL 62-6155(代) FAX 62-5900
印刷所/三好印刷株式会社